

放射性物質被害林産物処理支援事業（継続）

【令和8年度予算概算決定額 270（312）百万円】

<対策のポイント>

事業活動を安定化させ、林産物の流通を推進するための放射性物質被害を受けた林産物の焼却、運搬等の賠償金の立替を支援します。

<事業目標>

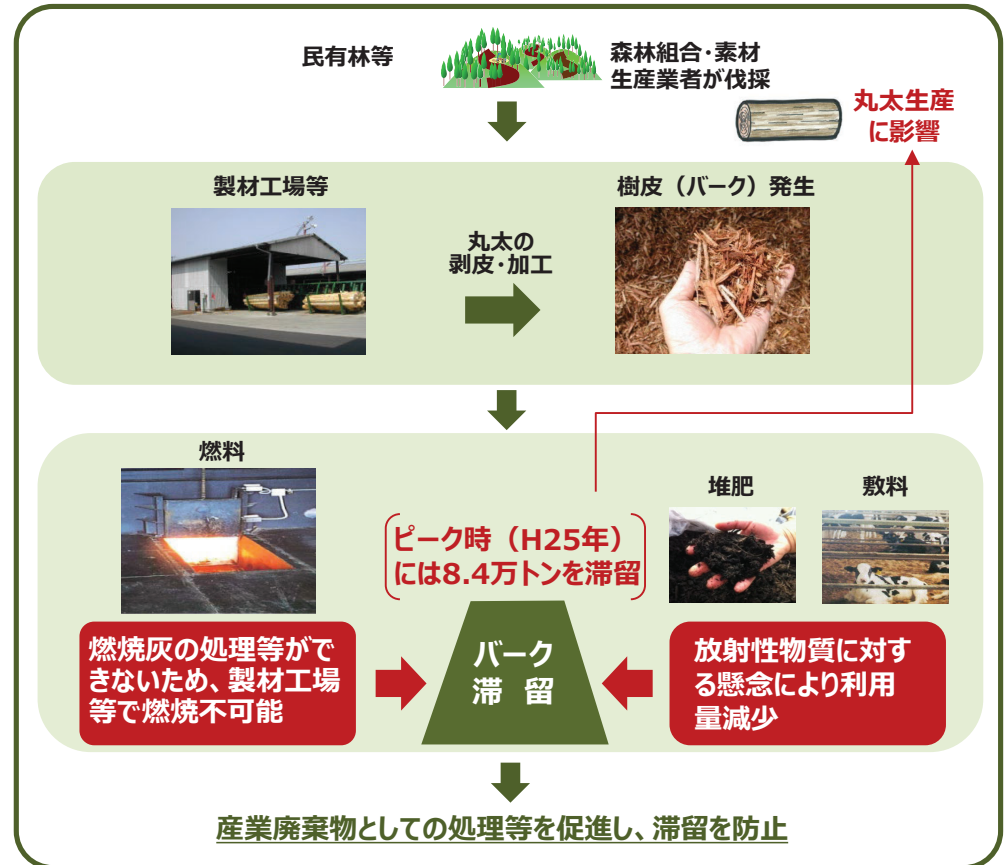
森林・林業の再生を通じた被災地の復興

<事業の内容>

1. 樹皮(バーク)等の処理に向けた支援

地域林産物の流通安定化を図るため、樹皮(バーク)、ほだ木等の放射性物質被害林産物の処理対策として、廃棄物処理施設での焼却、運搬等の賠償金が東京電力から支払われるまで一時的に立替支援します。

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-6744-2472)

<事業の流れ>

